

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 3 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531088

研究課題名(和文) 高等教育への公財政支出と授業料水準についての国際比較

研究課題名(英文) A Comparative Study on Public Expenditure to Higher Education and Tuition Charges

研究代表者

丸山 文裕 (Maruyama, Fumihiro)

広島大学・高等教育研究開発センター・教授

研究者番号：60144888

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：社会保障費が毎年1兆円ずつ増加し、公的債務がGDP比200%を超える状況で、高等教育への公的支出増額は期待できない。このような状況で、アメリカ、イギリスは大学教育の質を保障するために、授業料値上げを敢行した。本研究では、日本の大学の授業料が同じように値上げされるのかを検討した。国立大学の学長、財務担当理事、監事へのインタビューやアンケート調査により、日本では国立大学の授業料値上げが容易にできないこと、一方大学教育の質保証に問題が生じることが確認された。

研究成果の概要(英文)：Public expenditure on higher education cannot be expected to expand since public expenditure on social securities has grown every year and public debt has exceeded 200% of GDP in Japan. In the US and the UK tuition charges have risen to secure the quality of college education when government budgets have been cut. This study has examined whether Japanese colleges and universities rise tuition charges and has found university senior administrators prefer to keep the tuition at current level.

研究分野：高等教育

キーワード：高等教育 公財政支出 授業料 国立大学 アンケート

## 1. 研究開始当初の背景

先進国で政府財政がひっ迫し、高等教育への公財政支出が停滞する中、国によっては大学の授業料を値上げし、大学教育の質保証を受益者に求めた。

### アメリカとイギリス

2011年に入って数カ月アメリカ政府が、債務不履行を避けるため、債務限度を引き上げるかの問題によって、世界経済が混乱をきたしている。アメリカの場合、公的債務に対する政治家、経済学者、金融業者、マスコミ、納税者の見る目は厳しい。州政府の中にはバランスバジェットしか認めず、財政赤字が発生した場合、歳出カットや増税がすぐさま実行されることもある。

州政府の歳出削減が行われる場合、授業料、受託研究費、事業収入、寄付金、基本財産収入という自己収入のある州立大学がターゲットにされやすい。2008年秋の金融危機後、州政府からの交付金が減少し、それを補完するため授業料を値上げた州立大学はいくつもある(丸山文裕「アメリカにおける州立大学の授業料」『大学財務経営研究』第7号 国立大学財務・経営センター 2010年12月 pp31-39)。

例えば、カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校では、2006-7年に州内学部学生授業料は6,522ドルであったが、2010-11年に倍近くの12,686ドルに上昇した。州外学部学生は同時期に、25,206ドルから35,564ドルに値上げされた。奨学金を獲得できなければ、中間所得層では、子どもをUCLAに進学させることは事実上できない。また4年間に90%以上の値上げは、デフレ下の日本では考えられないペースである。

イギリスでは、政府の高等教育予算が縮小されてきた。それに対して、2010年夏ブラウン委員会が、大学の授業料値上を政府に勧告した。値上げに対する学生デモも起こり、日本でも大きく報道された。

ブラウン委員会の答申を受けて、政府議会

は、大学授業料を、これまでの最高額3,290ポンドから、一挙に9,000ポンドまで課することを承認した。政府は当初、大学は優秀な学生を失うことを恐れて、大学がそれほど授業料を値上げしないと踏んでいたようである。しかし政府の予測とは裏腹に、4分の3の大学が最高額9,000ポンドを授業料として設定した。

## 2. 研究の目的

日本、アメリカ、イギリスにおいて、公財政支出の変化が高等教育の授業料水準に与える影響を与えているか、授業料水準の決定プロセスに、高等教育の質保証と機会提供の理念がどのようにかわるのかを検討し、3カ国の授業料水準の決定メカニズムを明らかにする。

## 3. 研究の方法

日本、アメリカ、イギリスにおける高等教育への公財政支出の在り方の理論的検討を行う(文献研究)

3カ国の高等教育への公財政支出額、高等教育の質的水準、授業料水準データを収集し、その時系列的变化を分析する(データ分析)

日本の国立大学授業料について、大学管理者へ意見を収集する(インタビュー調査)

2004年の法人化を契機に、国立大学の授業料は、文部科学省が標準額を定め、各国立大学が当初10%まで、現在は20%までの範囲で、独自に設定できるようになった。しかしほとんどの大学が標準額に設定している。

2008年に筆者も参加して国立大学財務・経営センターが行った、国立大学の財務担当理事を対象にしたアンケート調査では、今後自大学の授業料を値上げ、または値下げするという回答は皆無であった。そして現行の文部省が標準額を定める制度については、賛成が9割を超える。また標準額の水準について、これを適正とする回答は、7割弱である。私立大学と比較して現在の水準は適正とする回答も、7割弱であった。そして現在の授業料水準は、提供している教育サービスを考慮すると、適正との回答は、7割を超える。このように現行の授業料水準、決定方式に対し

て、肯定する財務担当理事の割合は多い。

財務担当理事によれば、自大学の授業料を設定する際に、機会均等の実現など国立大学の使命を重視するとの回答は、9割以上である。また優秀な学生、留学生確保など競争力強化には、7割以上が重視すると答えている。しかし授業料を決める際に、運営費交付金削減への対応を重視すると回答は、46.3%となる。これらのアンケート調査の結果からは、自大学の授業料が現行水準で設定するのが適正で、値上げは行わないと考えている国立大学の理事が多いということが分かる。

2011年3月の東日本大震災の復興政策による影響で、今後、国立大学への運営費交付金は削減される可能性もあるが、国立大学の管理者は、現在も上記のような意見を持っているのであろうか。問題は運営費交付金が削減された場合、教育の質を保証する手立てがあるか、少なくとも現在の学生の教育にかかっている経費をどのように確保するかである。教育機会の提供と、教育の質保証との価値選択をしなければならぬ時期が到来したと思われる。これについて数校の国立大学関係者からインタビューをして意見を伺う。

#### 4. 研究成果

日本の国立大学学長、財務担当理事、監事へのインタビュー調査およびアンケート調査によって、国立大学の使命は、安価で良質な大学教育の提供であるので、国立大学の授業料は財政ひっ迫にもかかわらず、値上げが困難であることが明らかにされた。

日本の高等教育への公財政支出は、OECD諸国に比べ少なく、政府財政がひっ迫している現状からは、今後も増加することはあまり期待できない。現在可能なことは予算配分方法を変え、より効率的に予算を使用し、効果的に教育研究の成果を上げることである。そこで公財政支出は、「機関助成から個人助成」へ、または「基盤的平等的経費配分から競争的プロジェクトベース配分」へシフトしてきた。国立大学運営費交付金や私学助成の一般経費配分といった機関助成を減額する一方、

科学研究費補助金、COEなどの研究プロジェクト、奨学金、私立大学のプロジェクト用に私学助成の特別経費配分、などを通じて研究者、研究チーム、学生という個人助成を充実させてきた。大学は基盤経費の減額に対して、それ補完をするため何らかの自己収入を増加させ、外部資金を獲得するための努力を強いられるようになった。問題ははたして基盤的配分より競争的配分が、教育研究を活性化するかということである。

もう1つのシフトは、「低授業料、低奨学金」から「高授業料、高奨学金」である。低授業料による機会均等政策は、援助が必ずしも必要でない高所得者家庭出身の学生にまで、恩恵が及ぶので、その不効率が早くから指摘されてきた。その点からいえば、現行の運営費交付金や私学助成を減額し、学生個人に奨学金を手厚く提供し、富裕層でない学生の進学機会を保証する方式は、効率的といえる。しかし高等教育進学は、一般に富裕層からそうでない層へ拡大し、進学率が60%を超える今後はさらに裕福でない家計出身者が増えると思われる。そのような家計は、将来の負債を避ける傾向があるので、現行のローン奨学金は、機会均等達成に効果的でない可能性がある。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

##### 1. 丸山文裕

「アメリカ高等教育とその研究から何を学んだのか - 喜多村和之先生を偲んで」『大学論集』第47集 広島大学・高等教育研究開発センター 査読無 2015年3月 pp27-32.

##### 2. 丸山文裕

「国家、大学自治、市場と大学ガバナンス」『大学の機能別分化の現状と課題』広島大学・高等教育研究開発センター 査読無 2015年3月 pp1-15.

### 3.丸山文裕

「高等教育システム・経営研究のレビュー」『大学論集』第46集 広島大学・高等教育研究開発センター 査読無 2014年9月 pp1-15.

### 4.丸山文裕

「大学ガバナンスの国際比較」『IDE現代の高等教育』No.545 2012年11月号 査読無 pp49-54.

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 2 件)

### 5.丸山文裕

「高等教育への公財政支出の変容」『大学とコスト - 誰がどう支えるのか』岩波書店2013年5月 査読無 pp49-76.

### 6.丸山文裕

「アメリカにおける家計の大学教育資金の調達」小林雅之編著『教育機会均等への挑戦』東信堂2012年10月 査読無 pp130-137.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

### 6. 研究組織

#### (1)研究代表者

丸山 文裕 (Maruyama Fumihiro)

広島大学・高等教育研究開発センター・教授

研究者番号: 60144888

#### (2)研究分担者

( )

研究者番号:

#### (3)連携研究者

( )

研究者番号: